

## 「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成18年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 筑後 康 雄

### I 目指すべき目的

- 全ての県民が豊かで活力ある幸せな生活を送るための基盤となるのは、「安全・安心」と「美しく豊かな環境」です。安全環境部は、この二つの大切な基盤を力の限り守り育てることを、その目指すべき目的としています。
- 原子力行政については、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、広く県民の声を聴き、常に県民の立場に立って厳正に取り組めます。
- 国民保護実動訓練の結果等を踏まえて、福井県国民保護計画を推進します。
- 県民の安全・安心を守るために、自然災害、事故などあらゆる危機に迅速かつ適切に対処し、また、子どもの安全確保や各種犯罪の抑止、交通安全運動を推進します。
- 美しいふるさとの豊かな自然や環境を保全・活用します。
- 廃棄物についての的確に現状を把握し、その適正処理とリサイクルを着実に前進させます。

## II 取組項目

### ○重点項目

#### 1 県民の立場に立った原子力政策の推進

- ・ 原子力三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。
- ・ 国や事業者の高経年化対策への取組みを厳正に確認しながら、改定した安全協定の厳格な運用、平常時立入調査の継続実施、「福井県原子力安全専門委員会」の積極的活用などにより、県としての安全監視機能を充実し、県民の原子力に対する信頼・安心の回復を図ります。
- ・ 「もんじゅ」については、ハード、ソフト両面の安全確保対策を確認しながら、日本原子力研究開発機構の活動状況を見極めるとともに、国に対して事業者への指導・監督を引き続き要請し、県民の立場に立って慎重に対処します。
- ・ 敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し徹底した安全確保対策を引き続き要請しながら、工事の着実な実施、県内企業の積極的活用に向けた事業者の取組みと国の安全審査の進捗状況を確認します。
- ・ 高浜3、4号機のプルサーマル計画については、関西電力の取組み姿勢とこれに対する国の指導・監督状況等を見極め、県民の立場に立って慎重に対処します。

#### 2 危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現

- ・ 国民保護計画の推進については、本年度中に各市町において国民保護計画が作成できるよう、積極的に支援するとともに、指定地方公共機関の国民保護業務計画についても、要請に応じて積極的に支援します。

〔 国民保護計画の作成 全17市町 〕

- ・ 「福井治安回復プログラム2006」に基づき、県、市町、県民、事業者が協働して安全安心まちづくりを推進し、治安の回復傾向をさらに定着させます。  
また、子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、警察によるパトロール・捜査活動や地域住民による子どもの見守り活動を強化するとともに、相談および被害者支援体制を充実し、県民の体感治安の向上に努めます。

〔 人口10万人あたりの刑法犯認知件数の少なさ全国上位を維持 (平成17年 第6位) 〕

## ○個別項目

### 1 安全・安心に暮らせる地域社会の実現

#### (1) 交通安全対策の推進

- ・ 「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」などの県民参加型の交通安全運動を展開することにより、人身事故件数および交通事故死者数を減少させます。

〔 交通事故死者数70人以下を目標 (平成17年 75人) 〕

#### (2) 消費者支援体制の推進

- ・ 悪質商法による被害を未然に防止するため、各地域で啓発活動を行う消費者リーダーを養成し、高齢者等に対する出前講座を充実します。

また、具体的な被害事例や新しい手口を消費者に情報提供することにより、振り込め詐欺の被害件数を前年より減少させることを目指します。

〔 出前講座受講者 4,000人 (うち高齢者 1,200人)  
振り込め詐欺被害件数の前年以下を目標 (平成17年 69件) 〕

#### (3) 地域防災対策の充実

- ・ 災害時に防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、県地域防災計画に基づき、実践に即した総合防災訓練、原子力防災訓練および石油コンビナート等総合防災訓練を実施します。

また、訓練結果については、計画の見直しなどに反映します。

- ・ 地域住民を中心とした防災組織の充実を図るため、女性や大学生等に対し、あらゆる機会を通じ防災に対する普及啓発を行い、消防団や自主防災組織等への入団促進と組織の活性化に努めます。
- ・ 県民等に携帯サイトやメールにより防災情報を提供するため、災害情報インターネットシステムを拡充します。
- ・ 住民に身近な民生委員を対象に防災研修会を開催し、市町による災害時要援護者避難支援プランの作成を支援します。

- ・ 県防災無線について、平成19年度の周波数移行に対応するとともに、通信手段を地上系、衛星系の2ルート化にするため、防災情報ネットワークの再整備に着手します。
- ・ 福井・坂井地区地域防災基地については、災害時の情報収集・連絡機能や物資備蓄機能を確保し、充実させるために必要な整備の内容等を検討します。

## 2 持続可能な資源循環型社会の構築

- ・ 一般廃棄物については、生ごみの減量化を図るための対策として、家庭における食べ残しを減らす調理法等について、婦人会の協力や各市町の食生活改善推進員等の活動を通じ、普及・啓発や、宴席や披露宴における適量注文、小盛メニューの利用などを県民、ホテル宴会場等に働きかけます。

また、市町に対しては、分別収集品目の拡大に関する協議の場を設け、市町自ら取り組むように働きかけます。特に、プラスチック製容器包装については、市町が行う回収拠点の整備を支援することにより、リサイクルを促進します。

〔 プラスチック製容器包装のリサイクル率30%を目標 (平成17年度 11%) 〕

- ・ 産業廃棄物については、多量排出事業者に対し廃棄物減量化計画や取組み実績の提出を求めます。

また、処理業者が優良性評価制度に積極的に取り組むことや処理施設の情報公開を進めることにより、優良業者の育成や処理施設に対する住民理解の促進などに努めます。

- ・ 温暖化防止につながる取組みをさらに進めるため、関係団体等と連携して、「LOVE・アース・ふくい」(温暖化ストップ県民運動)を展開し、省エネルギーに積極的に取り組む県民運動の輪を広げ、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

〔 わが家のエコ宣言取組家庭数 10,000家庭  
わが社のエコ宣言取組事業所数 1,000事業所 〕

- ・ リサイクル製品の需要拡大をはじめとしたグリーン購入の促進を図るため、本年度は金融・保険業を対象としたセミナーを開催し、参画団体を広げます。

〔 グリーン購入ふくいネット 新規会員数 50団体 (平成17年度末現在 432団体) 〕

- 低公害車の普及を図るため、市町と協調して購入への支援を行います。

低公害車補助台数	300台	(平成15～17年度累計 682台)
72,325台の低公害車導入を達成	(これまでの達成状況: 56,711台)	(達成率 78.4%)

- 温室効果ガス排出量の伸びが大きい運輸部門の排出量を削減するため、運送事業者等による、エコドライブの実践、低公害車の導入などの自主的な取組みを進めるグリーン経営認証の取得を支援します。

グリーン経営認証取得補助事業者	20事業者
-----------------	-------

- アスベストによる県民の健康被害を防止するため、建築物の解体工事等におけるアスベスト飛散防止の指導・監視を行うなど、「大気汚染防止法」および「福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例」の適切な運用に努めます。

吹付けアスベスト使用建築物等立入検査	70件
アスベスト濃度測定	30地点

### 3 産業廃棄物の適正処理の推進

- 敦賀市民間最終処分場問題については、平成19年度から着工する対策工事に係る実施設計を行います。

また、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」による実施計画に基づき、敦賀市と共同して対策を進めていきます。

### 4 福井の豊かで美しい自然の保全と活用

- 身近な自然環境の保全を図るため、地域における課題の解決や資源の活用をテーマとして、子どもたちと地域が主体的に行う河川清掃、植林、自然観察会等の新たな活動を支援します。

また、活動の拡充を図るため、ブロックごとの交流会や全体発表会を開催します。

新規活動支援団体数	10団体
-----------	------

- 市町に対し、従来より実施している県内全域にまたがる環境美化活動において、自治会などと一体となって地域ぐるみで河川や海岸などの美化活動をさらに強化するよう働きかけます。

## 5 「ふくい2030年の姿」の具体化

### (1) 活かし守る自然

- ・ 福井の豊かな自然や農林漁業を体験するエコ・グリーンツーリズムを県内全域に広げていくため、エコ・グリーンツーリズムに取り組もうとする団体に対し、自然体験プログラムや越前市白山・坂口地区での取組みを紹介するなど円滑に実施できるよう支援し、優れた自然環境を活用した都市住民との交流が活発な県づくりを目指します。

### (2) 自然素材型社会の実現

- ・ 環境への負荷の少ない社会づくりに向けて、家庭・地域・事業所等において、太陽光などの自然エネルギーの活用、自然に還る製品の普及、二酸化炭素の排出抑制を図るため、「LOVE・アース・ふくい」（温暖化ストップ県民運動）を全県的に展開し、環境分野における先進県を目指します。

### (3) 日本で最も安全・安心な福井

- ・ 安全安心な「福縁福井」の構築に向けて自主的に取り組むボランティアやNPOを育成するため、先進的な団体の活動紹介などによる啓発を実施します。また、その他の方策について検討を進め、「日本で最も安全・安心な福井」を目指します。